

市・県営住宅 入居者募集

福祉課 ☎34-5434

団地名(ところ)	戸数	階層	間取り	家賃	駐車場代
①県営西大崎住宅(西大崎3-9)	若干数	4,5階	3DK	17,200~35,000円	2,800円
②県営北入蔵住宅(北入蔵2-11)				15,600~30,900円	3,000円
③市営曲淵住宅(曲淵1-8)		2階	2DK	24,800~48,600円	3,500円
		2,6階		20,000~39,200円	

- 対象** 次の要件を満たし、暴力団員・暴力団関係者でない人
 ①～③…住宅に困っていることが明らかで、世帯所得から計算した基準月額が158,000円以下である。
 [③] 上記のほか、市内在住か在勤で、同居する親族(パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓者を含む)がいる。
- 申し込み** 必要書類と本人確認書類を福祉課、栄・下田各サービスセンターのいずれかに提出ください。
- 申込期限** 8月31日(月)

詳しくはこちら



外来種の防除に協力ください

環境課 ☎34-5558

繁殖力が強く、在来生物を駆逐するなど、生態系に悪影響を及ぼします。

アレチウリ



ウリ科の一年草、つる性。8～10月に繁殖し、他の植物や樹木に絡み付いて枯らしてしまうことがあります。

セイタカアワダチソウ



キク科の多年草。8～11月に、河川敷や空き地などで、種子と地下茎の両方で増えます。

開花や実がなる前に根ごと引き抜き、土を落としてビニール袋で密閉し、2、3日天日にさらして燃えるごみとして出してください。
 *長いときは40℃以下に切ってください。

合併浄化槽への転換に補助金を交付します

環境課 ☎34-5558

居住用家屋で、し尿くみ取り便槽や単独処理浄化槽から環境配慮型浄化槽に転換設置する人に補助金を交付します。

補助対象区域

下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域を除く市内全域

申請方法

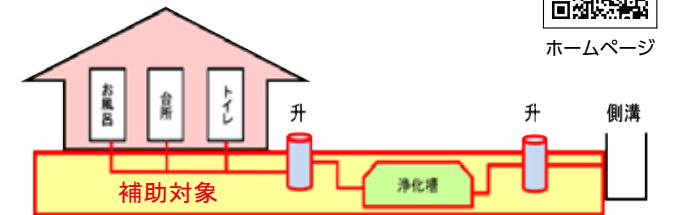
申請書(HP)と必要書類を提出ください。
 *工事を着手する前に手続きください。



ホームページ

補助金額

補助対象	補助上限額
本体設置工事	5人槽 414,000円
	7人槽 474,000円
	10人槽 660,000円
単独処理浄化槽撤去費	150,000円
くみ取り便槽撤去費	120,000円
宅内配管工事	330,000円



上図のほか、単独処理浄化槽、くみ取り便槽の撤去処分費が補助対象です。

単独浄化槽から合併浄化槽へ転換設置したときの補助額イメージ

本体設置工事
(5人槽)
41万4千円

宅内配管工事
33万円

単独浄化槽
撤去処分費
15万円

補助金合計
89万4千円

補助対象にならない人

- ・住宅の新築、移転、増改築で浄化槽の設置が義務付けられる人
- ・事業所など専用住宅以外の用途に転換設置する人
- ・別宅など通年居住しない住宅で転換設置を行う人 など

単独処理浄化槽やくみ取り便槽では、台所などの生活排水が未処理のままに流されて、河川の水質汚濁や近所の排水路の悪臭の原因になり、生活環境が悪化します。生活雑排水も浄化できる合併処理浄化槽に付け替えましょう。

消防本部 ☎34-11161
 仏壇などのろうそくやキャンドルの炎で火災が発生する恐れがあります。
 ・ろうそくの近くに燃えやすいものを置かない。
 ・火を付けたらその場から離れない。
 ・風や振動で倒れないよう窓の開閉に注意する。
 ・燃え残りのろうそくは必ず取り除く。

ろうそくの火災予防対策

環境課 ☎34-5574
 この時期は雑草や樹木が繁茂し、放置すると隣の家や道路に越境したり、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発したりする恐れがあります。
 空き家や空き地の所有者は定期的に現地を確認し、除草するなど適正に管理しましょう。

空の家や空き地を適正に管理しましょう

①大学、短期大学、専修学校
 貸与額：年額54万円以内
 募集人数：17人
 申込期間：8月10日(月)～9月15日(火)
②高等学校、高等専門学校など
 給付額：年額6万円
 申込期限：令和9年3月31日(水)



詳しくはこちら

奨学金奨学生の追加募集
 教育総務課 ☎45-1111
 修学が困難な人を支援します。
申込方法：必要書類を教育総務課、市民窓口課、下田サービスセンターのいずれかに提出ください。②は電子申請もできます。

ろうそく立てのサイズに合ったろうそくを選ぶ。
 ・外出するときや寝るときは必ず火を消す。
 ・仏壇にお供え物を上げるときは火を付けない。

税
 税の話題を毎月お届け

●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は納期限までに納付ください
 健康づくり課 ☎34-5442
 滞納が続くと、医療機関への支払いを一旦全額自己負担とする措置を受けることがあります。納期限までに納付ください。

今月の税金・料金

税務課 ☎34-5531

納期限：8月31日(月)

市県民税(普通徴収)：第2期

国民健康保険税：第2期

後期高齢者医療保険料：第2期

介護保険料：第5期

保育料・副食費(公立)：8月分

市営・県営住宅使用料(駐車場料)：8月分

水道料金・下水道使用料：8月分